

## 第2次男女共同参画行動計画の体系表

基本目標		施策の方向	取組むべき施策	重点	施策・事業 (黒網掛け箇所は重点事業)		
基本目標Ⅰ	男女共同参画についての理解を深める基盤づくり	意識づくり 男女共同参画の	(1) 男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動	1	男女共同参画推進月間の実施		
				○ 2	ときめく未来へ参画会議の開催		
				3	男女共同参画に関する情報提供		
				4	ふれあいのある家庭づくり事業の実施		
				5	市職員への啓発		
		推し進め 男女共同参画の	(2) 男女共同参画の意識を高める学習の推進	○ 6	男女共同参画推進講座の開催		
				7	若者への学習機会の提供		
				○ 8	家庭教育に関する意識啓発事業の実施		
				9	家庭教育に関する学習機会の提供		
				6	男女共同参画推進講座の開催(再掲)		
基本目標Ⅱ	男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに取り組める環境づくり	取組 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への	(1) 雇用環境の整備と働き方の見直しの促進	14	事業者向け啓発事業		
				○ 15	事業者訪問の実施		
				16	ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備支援		
				17	男女共同参画推進事業者の顕彰・認証・優遇		
				18	勤労者向け啓発事業		
		3	(2) 仕事と家庭生活などでの両立支援の推進	19	保育園・幼稚園における多様な保育サービスの提供		
				○ 20	地域における子育て支援活動の充実		
				21	高齢者等の介護支援の充実		
				○ 22	男性の家庭生活への参画促進事業		
				4	ふれあいのある家庭づくり事業の実施(再掲)		
4	(3) 家庭生活における男女共同参画の促進	8	家庭教育に関する意識啓発事業の実施(再掲)				
		9	家庭教育に関する学習機会の提供(再掲)				
		○ 23	男性の地域活動への参加・参画促進				
		24	女性の視点を反映した地域づくりの促進				
		25	地域活動の担い手育成				
5	(4) 地域活動における男女共同参画の促進	○ 26	女性の再就職支援				
		27	女性の起業支援				
		28	女性の政策・方針決定過程への参画促進				
		29	女性の人材育成と活用				
		基本目標Ⅲ	男女が互いを尊重し、社会づくり	力 根絶女性に対する暴力への取組	(1) 女性に対する暴力防止のための啓発	30	女性に対する暴力防止のための啓発
○ 31	DV根絶強化月間の実施						
32	配偶者暴力相談支援にかかる基本計画の策定と推進						
○ 33	配偶者暴力相談支援センターの設置と機能の充実						
30	女性に対する暴力防止のための啓発(再掲)						
5	(2) 配偶者からの暴力の被害者への支援体制の強化			31	DV根絶強化月間の実施(再掲)		
				34	関係機関との連携		
				5	(1) ライフステージに応じた健康支援	○ 35	男女の年代ごとの健康支援